

5.2 中央集権体制の確立——廃藩置県・戸籍法

2008.3. 17

1 版籍奉還・廃藩置県

- 1) 版籍奉還 版=土地 簿=人民
- 2) 1868. 3. 4藩、 1869. 7. 274人 9府、 20県⇒知事、 273藩⇒知藩事
- 2) 2官(神祇官、 太政官) 6省(民部、 大蔵、 兵部、 刑部、 宮内、 外務) 開拓使
- 3) 1871.8 廃藩置県の詔書(3府 302県)
- 4) 1871. 12 府県官制 県知事⇒県令
- 5) 府県の統廃合(3府 72県) 1871 ⇒ 3府 35県 1藩(1876) ⇒ 3府 43県(1888)

2 戸籍法の制定

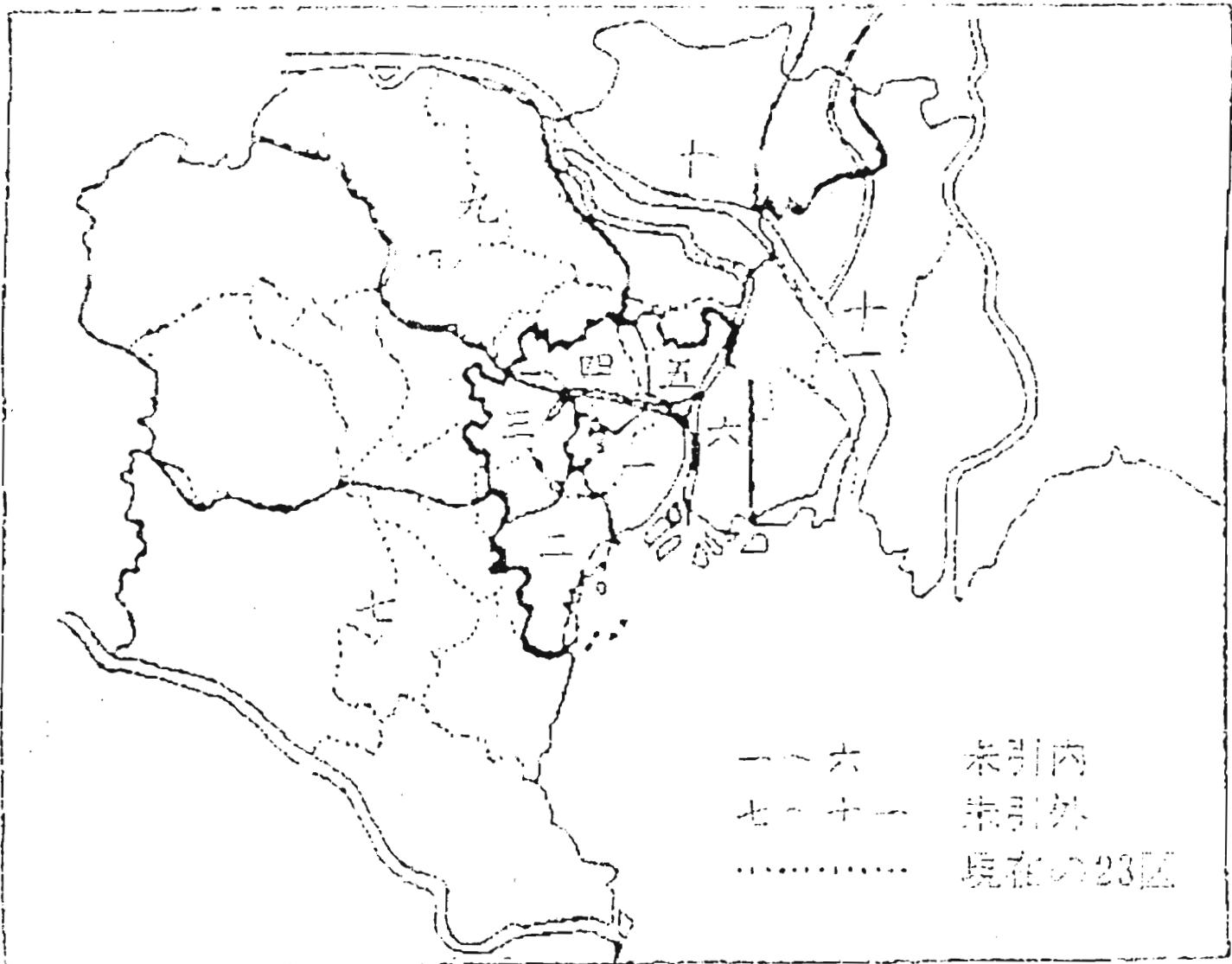
- 1) 戸籍法の制定 1871.5 (施行は 1872.5. 2壬申戸籍)
- 2) 徴兵制(全国徵兵の詔 1872. 11) の準備
- 3) 庄屋・名主・年寄りの廃止 ⇒ 大区・小区(戸長・副戸長)
ピラミッド型構成 81,426マチ・ムラ ⇒ 6,748区
- 4) 半自治的なムラの破壊、中央集権体制へ組み込み
- 5) 戸籍法の区制への反発

3 中央集権体制の整備

- 1) 太政官札(10両、5両、1両、1分、1朱)の発行 68.7
- 2) 諸道の関門廃止の布告 69. 3
- 3) 69.12 政府 東京—京都(中仙道)、京都—神戸、東京—横浜間 鉄道建設を決定
- 4) 70.1 東京—横浜間電信開通 71.3 東京・京都・大阪間の郵便開始 民間飛脚の禁止
- 5) 71.4 新貨幣条例(円、銭、厘の10進法)
- 6) 72. 10 東京—横浜鉄道開設 72.12 国立銀行条例
- 7) 岩倉使節団出発(1871.10) → 73.9 帰国
- 8) 学制を制定(1872. 8)
- 9) 鎮台設置(小倉、石巻) 1871. 6 ⇒ 4鎮台 1871.10 ⇒ 6鎮台 73.1
- 10) 地租改正条例 1873.7 1872.6 全国地券交付
- 11) 第一回地方官会議 1875.6

3 三新法

- 1) 大区・小区制への反省 旧名に復す
- 2) 三新法 1878 太政官布告
 - ① 府県会規則 81 政府も 90国会開設を約束
 - ② 郡区町村編成法 ③ 地方税規則 ④ 区町村会規則
- 3) 山縣有朋の考え方 地方名望家自治 中央からの指示監督のもとの自治
「ここに市町村の制度を定めるのは、地方自治および分権主義を実行するためである
自治分権の制度は立憲主義国家の基礎を確かなものにするためである」



東京11大区図